

三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン

愛称：椰子の実



第185期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・アジア・オセアニア好配当株式オープン（愛称：椰子の実）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは第185期決算（2020年12月18日）において、分配金を引き下げることいたしましたので、分配金引下げの理由や今後の見通しなどについてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは、継続的な分配を目指しています。当期の分配金（1万口当たり、税引前）は、基準価額の推移や水準等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、前期の20円から10円に引き下げることいたしました。

決算期	第1～182期	第183期	第184期	第185期	設定来累計 (2020年12月18日まで)
	累計	2020年10月	2020年11月	2020年12月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	12,090円 (120.9%)	20円 (0.5%)	20円 (0.5%)	10円 (0.2%)	12,140円 (121.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	118.3%	1.9%	6.4%	4.8%	148.0%

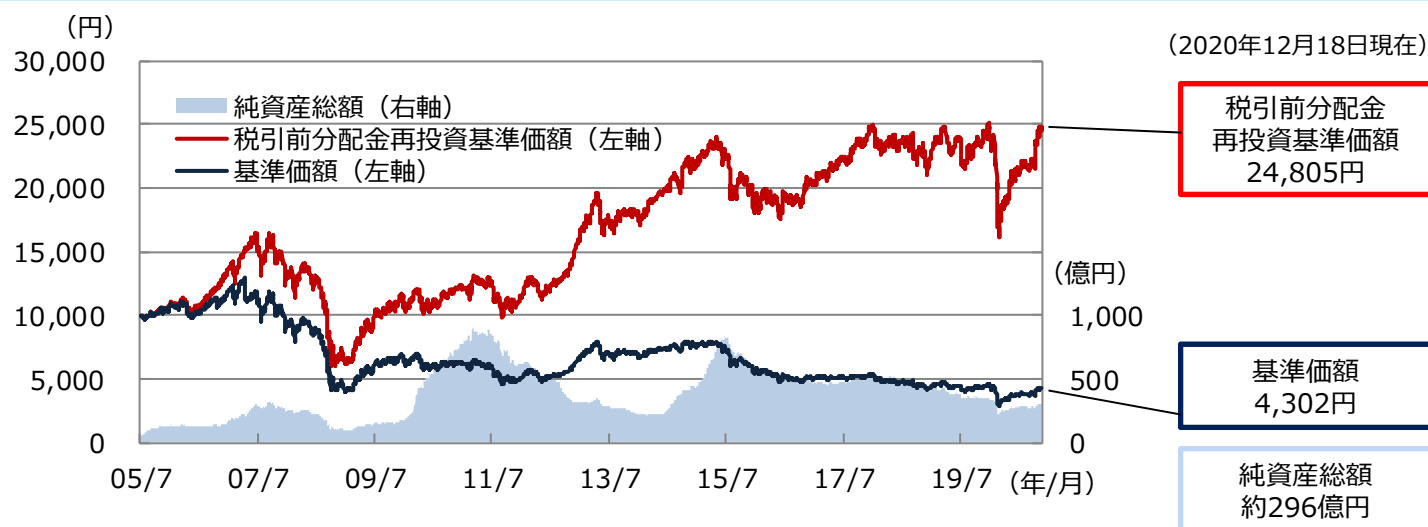
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～182期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～182期の欄は、設定日から第182期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2005年7月29日（設定日）～2020年12月18日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

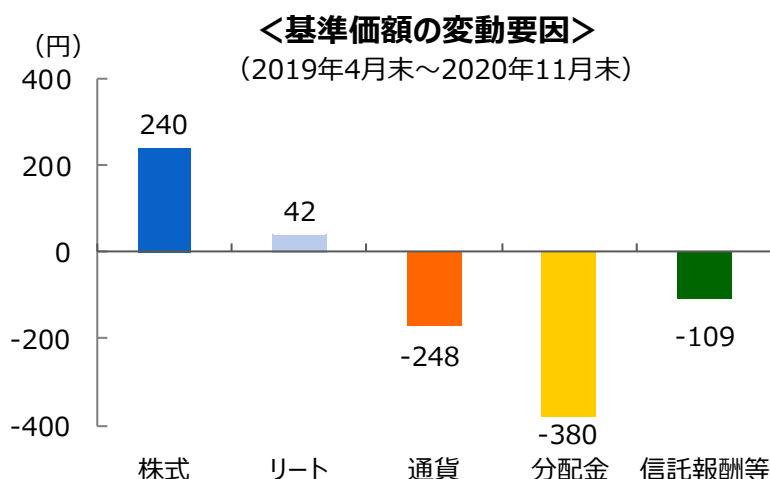
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

基準価額が下落したこと等を勘案した結果、安定的な分配を行うことを目指し、分配金を引き下げました。

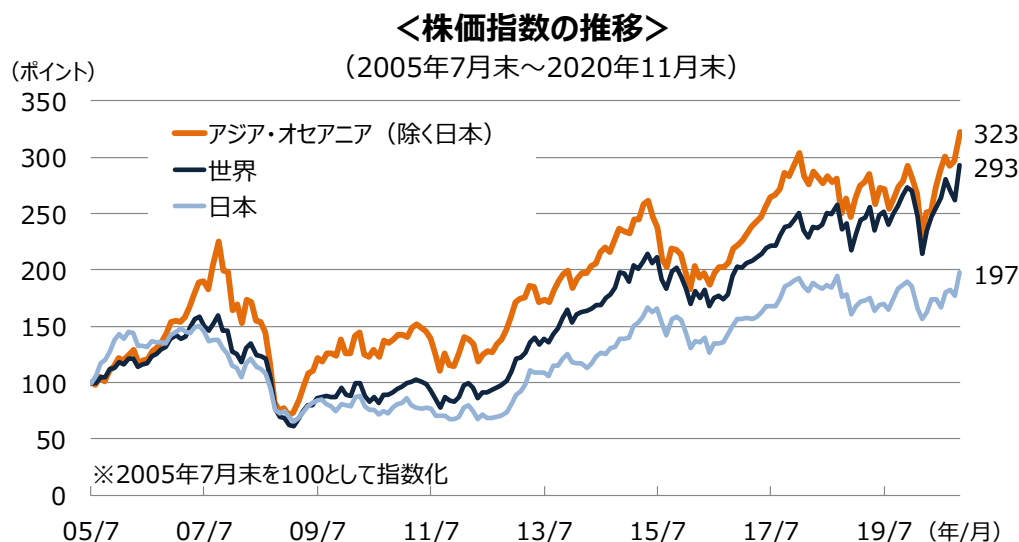
- 当ファンドは、安定的な分配を目指しており、2019年5月以降2020年11月まで、毎月20円（1万口当たり、税引前）の分配金をお支払いしてきました。一方で、2019年5月以降底堅く推移していた**当ファンドの基準価額は、2020年2月下旬以降はコロナショックの影響を受けて大きく下落しました**。その後は緩やかに回復しているものの、**2019年4月末から2020年11月末までの基準価額は456円の下落となりました**。
- 基準価額の変動要因は、株式やリートがプラスとなりましたが、通貨がマイナスとなりました。また、毎月20円の分配金を継続したことから、基準価額は下落しました。
- 基準価額の推移や水準等を勘案した結果、分配金を引き下げることといたしました。



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。分配金は税引前の数値です。

(注2) 基準価額の変動要因の数値は、簡便法により基準価額の変動額を主な要因に分解した概算値です。数値は四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

アジア・オセアニア株式市場は中長期的に堅調に推移しています。



(注) グラフのアジア・オセアニア (除く日本) はMSCI ACアジア・パシフィックインデックス (除く日本、配当込み、円ベース)、世界はMSCI AC World インデックス (配当込み、円ベース)、日本はTOPIX (配当込み) を使用。

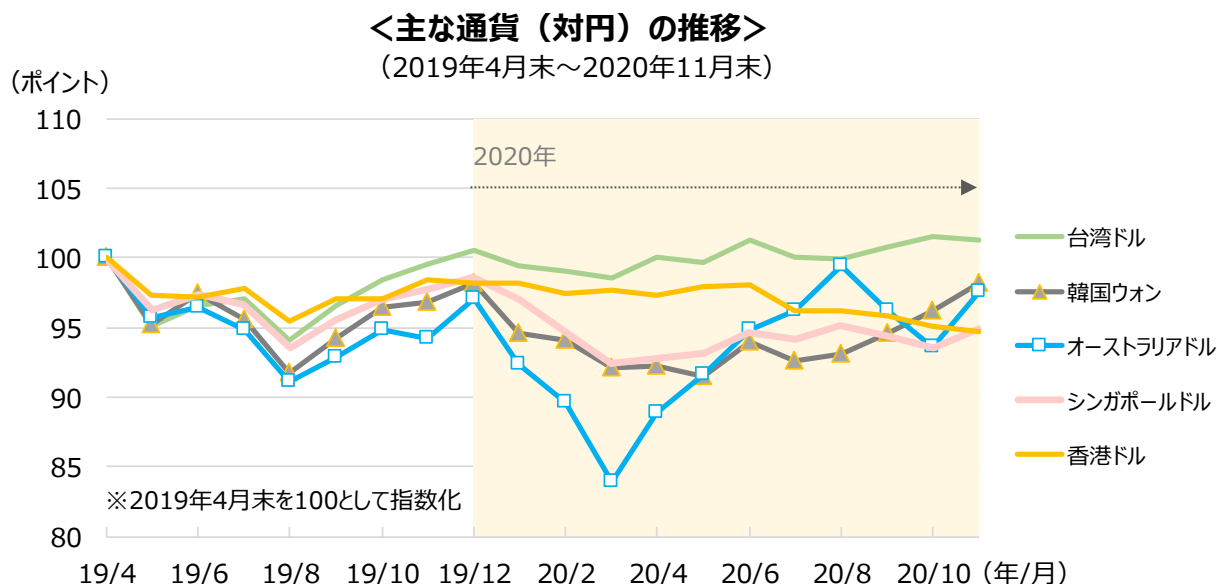
(出所) FactSetのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

アジア・オセアニア通貨の動向について

- 2020年に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界景気の減速懸念の強まりを受けて、オーストラリアドルなどアジア・オセアニア各国・地域の主要通貨（対円）は軟調な展開となりました。
- **引き続き、感染再拡大への懸念はあるものの、足元にかけてのアジア・オセアニア各国・地域の主要通貨は、政府の対策やワクチン早期普及への期待などから底堅く推移しています。**



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

投資環境と今後の運用方針について

- 世界的な新型コロナウイルスの流行は当面続くと見込まれ、短期的には経済活動への悪影響が懸念されます。一方、**アジア・オセアニア各国・地域においては、相対的に感染抑え込みと経済活動のバランスを両立**させており、ワクチンの認可、接種開始が見込まれることから、2021年を見通す上では、過度に慎重になる必要はないと考えています。**経済や企業業績は緩やかに回復軌道を辿り、株式市場もそれに沿った動きになると予想します。**
- **株式市場では、成長銘柄への資金の集中が顕著となっていました**が、**2020年11月中旬以降は割安銘柄が再評価される動きが見られます。**世界の債券利回りが歴史的な低水準にあることを考えると、配当利回りの高い銘柄の相対的な魅力は高まっていると考えられ、企業業績の回復傾向とともに、**配当利回りの高い銘柄群は今後も再評価されると予想します。**
- 継続して収益をあげる強みを持ち、配当を通じて積極的に株主に還元する企業の中から、株価が割安なものを厳選して保有する方針は不変です。収益見通しやバリュエーション（投資価値評価）を踏まえ、適宜保有銘柄の見直しを進める方針です。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託（リート）等に投資します。
 - アジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投資信託（リート）等に投資し、配当収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。
 - 株式の運用にあたっては、アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの組入れを通じて行い、スミモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン） リミテッドに同マザーファンドの運用に関する権限の一部を委託します。また、リートの運用にあたっては、同社より投資の助言を受けま
2. 銘柄選定にあたっては、配当利回りに着目し、厳選した銘柄を組み入れます。
 - 株式の銘柄選定にあたっては、好配当利回りの銘柄の中から、成長性・財務健全性等を勘案し、厳選した銘柄を組み入れます。
 - 不動産投資信託（リート）等については、好配当利回りの銘柄の中から、安定的な配当が見込める銘柄を中心に組み入れます。
3. 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。
4. 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 原則として毎月18日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
 - 毎月の安定的な分配を目指します。
 - 毎年5月、11月の決算時に基準価額水準、市況動向等を勘案して、毎月の安定的な分配のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行うこともあります。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「安定的な分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があるにご留意ください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

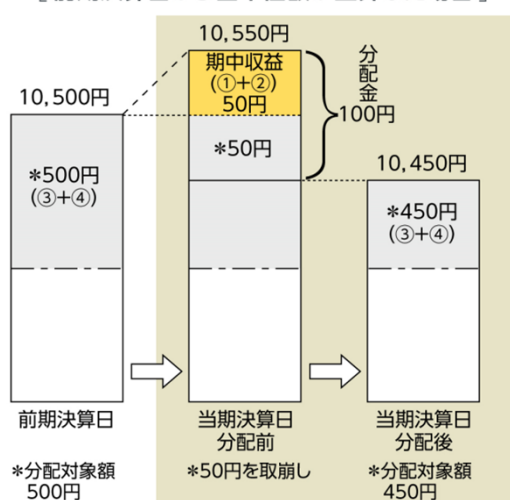
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



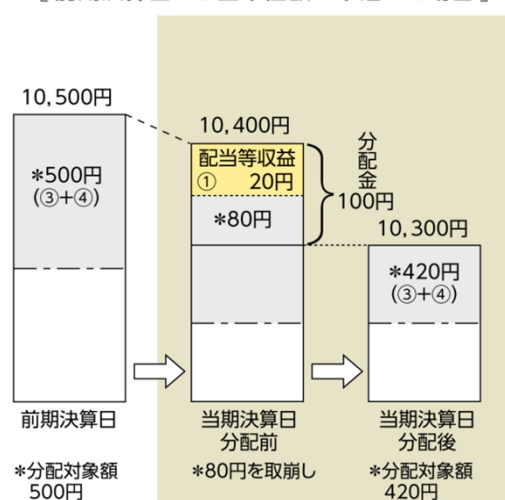
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



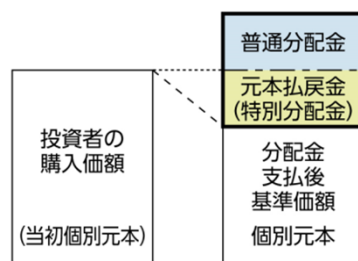
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

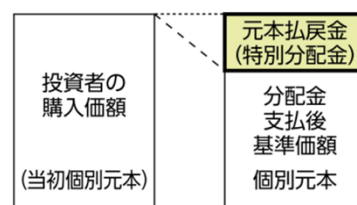
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※ 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は **非課税扱い** となります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ**購入単位**

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2005年7月29日設定）

決算日

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港の取引所の休業日
- オーストラリアの取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.738%（税抜き1.58%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。
また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会 ： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター ： 0120-88-2976 〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 スミモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
岡三にいつた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					※1
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○				
G M O クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○			○		
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○					
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○					
株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第1号	○					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会 一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会 一般社団法人	金融先物取引業協会 一般社団法人	投資信託協会 一般社団法人	備考
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第2号	○		○		※1
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号					※2
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号					※2
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号					
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号					※2
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号					
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号					
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号					※2
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号					
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号					
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号					
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号					※2
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号					
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号					

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。※2：ネット専用

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2020年12月18日現在